

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷 清介

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務・IR部長 三 輪 要

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務・IR部長 三 輪 要

【縦覧に供する場所】 戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区本千葉町15番1号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2023年6月29日の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13.5円 総額4,219,382,164円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業活動の拡充に備えるため、現行定款第2条「目的」について、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、今井雅則、大谷清介、山崎俊博、網谷駿介、伊丹俊彦、荒金久美、室井雅博を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、百井俊次を選任する。

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更及び継続の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部変更のうえ継続する。

<株主提案>

第6号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数30,822,000株、取得価額の総額金21,575,400,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
<会社提案>					
第1号議案 剰余金の処分の件	2,873,706	3,165	0	(注)1	可決 99.89
第2号議案 定款一部変更の件	2,873,550	3,331	0	(注)2	可決 99.88
第3号議案 取締役7名選任の件					
今井雅則	2,194,615	682,142	0	(注)3	可決 76.29
大谷清介	2,357,373	519,387	0		可決 81.95
山寄俊博	2,585,261	291,500	0		可決 89.87
網谷駿介	2,502,263	374,498	0		可決 86.98
伊丹俊彦	2,502,322	374,439	0		可決 86.98
荒金久美	2,502,169	374,592	0		可決 86.98
室井雅博	2,586,331	290,430	0		可決 89.90
第4号議案 監査役1名選任の件					
百井俊次	2,589,694	287,175	0	(注)3	可決 90.02
第5号議案 当社株式等の大規模買 付行為に関する対応策 (買収防衛策)の一部 変更及び継続の件	1,728,207	1,148,671	0	(注)1	可決 60.07
<株主提案>					
第6号議案 自己株式取得の件	683,621	2,192,750	313	(注)1	否決 23.76

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上